

モンゴル国障害児のための教育改善プロジェクト

2016年4月

第1号

すべての障害児がニーズに合った発達支援・教育サービスを受けられるように…



目次：

プロジェクトの紹介	1
プロジェクト対象地域	1
「障害の早期発見・早期介入」セミナー	2
就学に困難を抱える子どもと第26学校との交流	2
「障害児のための教育フォーラム」での発表	2
個別教育計画フォーマット作成	3
特別学校から通常学校への助言活動	3
本邦研修の実施	4

プロジェクト事務所：

- 教育文化科学省：
Government Building III
212号室
 - 人口開発社会保障省：
国立リハビリテーションセンター209号室
- 電話：976-9424-0702
976-8634-0702
メール：jica15start@gmail.com

プロジェクトの紹介

2015年8月、モンゴル教育文化科学省と人口開発社会保障省の要請に基づき、JICAは「障害児のための教育改善プロジェクト」を開始しました。このプロジェクトは、パイロット地域、パイロット校での取り組みを通じ、障害の早期発見、子どもたちに対する発達支援や教育のモデルを構築することを目指しています。

現在、モンゴルにおいて障害のある子どもたちは以下の課題に直面しています。

教育のアクセスに関する課題

- ・障害の把握が困難であること
- ・医療、教育、福祉面からの包括的な発達支援が不足していること
- ・就学先が不十分であること
- ・保護者・地域社会の障害に対する理解が不足していること
- ・保護者の就労が困難となり貧困に陥り易いこと
- ・道路、公共交通機関が未整備なため通学が困難なこと

教育の質に関する課題

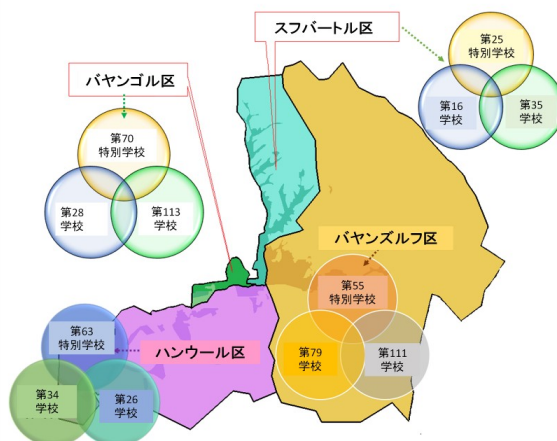
- ・教育内容が各自のニーズに合致していないこと
- ・教員の指導力が不足していること
- ・1クラスあたりの子どもの人数が多いこと
- ・障害児を指導する教員の、モチベーションを向上させる仕組みがないこと
- ・教材、機材、施設が不足していること

本プロジェクトでは、これらの課題と向き合い、ひとりでも多くの子どもが質の高い教育を受け、社会の中で生活していくことができるようモンゴル側関係者とともに取り組めます。

プロジェクト対象地域

ウランバートル市及び地方部からパイロット区/県を選定します。ウランバートル市からはバヤンゴル区が選定されました。

ウランバートル市の4つの知的障害対象の特別学校（第25、55、63、70特別学校）は、各2校の通常学校（パイロット校）と協働して活動していくことになりました。特別学校の知見を近隣の通常学校に伝えていくために、助言活動を実施しています。



「障害の早期発見・早期介入」セミナー



「障害の早期発見・早期介入」について日本の事例を紹介

「障害児のための保健・教育・社会保障委員会」は、障害の早期発見とその後の発達支援を目的とする委員会です。2014年6月には、人口開発社会保障省管轄下の国立リハビリテーションセンターに中央委員会が、ウランバートル市の全9区及び地方部全21県に支部委員会が設置されました。

2015年9月9日、プロジェクトは中央委員会と協力し、ウランバートル市9区の支部委員会を対象にセミナーを開催いたしました。

セミナーでは、本プロジェクトの専門家が日本における障害の早期発見・

早期介入について、写真や動画などを用いて紹介しました。また、障害や発達の遅れのある子どもに対して療育を行うこと、子育て支援等を通じて保護者へ丁寧な説明や対応を行うことの重要性、それらを支えるシステムの確立等についても解説を行いました。その後、各支部委員会から活動状況や課題などの報告を受けました。

プロジェクトでは、今後、用語の整理、障害理解、必要な知識や技能の向上に取り組むことはもちろん、活動に対する支部委員会のモチベーションを高めるために働きかけを行っていきます。

就学に困難を抱える子どもと第26学校との交流



障害のある子どもない子どもと一緒にゲームをする様子

ウランバートル市第26学校は、市の中心から35キロほどのところに位置し、ウランバートルでは規模の小さい学校です。

2015年12月20日、就学に困難を抱える障害のある子ども4名とその家族が同校に集まり、交流活動を実施しました。5年生の児童10名が自己紹介やたて笛演奏をした後、グループに分かれて皆でゲームをしました。その後、おやつを食べて解散するという1時間ほどの活動でしたが、参加した子どもたちはもちろん、保護者もその時間をとても楽しんだ様子でした。教員からは、「今日参加した子どもたちで

あれば、通常の学級に入って一緒に活動できるのではないか」「正式に特別学級が開設されるのを待たず、教員たちで可能な活動から始めたい」という声も聞かれました。

翌21日、同校が開催したクリスマス会には障害のある子どもたち8名と保護者が参加しました。前日の活動の様子を見て、参加したいという気持ちが芽生えたようです。これらの子どもたちに、就学の機会をどのように開いて行くことができるか、学校や保護者と協力しながら取り組んでいきます。

「障害児のための教育フォーラム」での発表



日本におけるインクルーシブ教育について紹介

2015年12月21・22日、NGO Open Society Forum主催「障害児のための教育フォーラム」が開催され、教育文化科学省、国立教育大学、特別学校や幼稚園等の教育関係者、障害児の保健・教育・社会保障中央委員会、当事者団体、保護者によるNGO関係者等、多数が集まりました。フォーラム初日には、合計11本の発表と協議が行われました。

本プロジェクトの専門家による発表では、モンゴルにおける障害児のための教育を国際的な潮流とともに振り

返った後、日本におけるインクルーシブ教育システム構築について紹介しました。さらに、大阪にて30年以上にわたり実践されてきた、障害のある子どもとない子どもが通常学級にて共に学ぶ取り組みについても紹介しました。

プロジェクトでは、多様な子どもを受け入れ、適切な教育を提供することを追求するプロセスを大切にしながら、モンゴルにおけるインクルーシブ教育の在り方について検討を続けていきます。

個別教育計画フォーマット作成

「個別の指導計画」とは、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだきめ細かい指導計画です。

日本の特別支援学校や通常学校では、特別な教育的ニーズのある子どもに対して、同計画が立てられています。同計画を作成することで、教職員の当該児童生徒に対する共通理解が高まり、実践、指導や支援の客観的な評価と改善につながります。

モンゴルでは、これまで個別指導が必要な子どもに対して、「個別教育計画」が立てられてきました。しかしながら、同計画のフォーマットは教員それぞれに任されており、教職員間で共有されることは一般的ではありませんでした。

そこで、プロジェクトチームと特別学校の教員で行っている勉強会にて、日本の「個別の指導計画」とモンゴルの「個別教育計画」を比較し、それぞれの長所や短所について考えました。そして、モンゴルの教育に即した「個別教育計画フォーマット」を作成することになりました。

2015年12月からフォーマット案作りを開始し、モンゴルの教員たちと一緒に特別学校での試行を重ねています。（右図：架空の人物の個別教育計画記載の例。図内の波線は省略を表している。）

個別教育計画・実態調査表

クラス	2年 A組	担任名	オドゲレル	作成日	2016年 9月 9日
氏名	バータル	性別	1(男) 2.女	生年月日 (年齢)	2008年12月24日(7歳)
学校でのアセスメントの有無	(有) (時期 2015年 5月) (障害名 軽度知的障害) 無				
合併症の有無 (てんかん、心臓疾患、皮膚疾患など)	てんかん	発達検査の結果	軽度知的障害	医療機関との連携状況	家庭医
本人の様子 (好きなもの・こと、苦手なもの・こと等)	1.出産後/0-12カ月/ (母子手帳等を参考に) ・低体重2,015gで出産。首が据わることやハイハイを始めるのが遅かった。 2.就学前の様子/2-5歳 幼稚園に通っていたが(はい・いいえ) (幼稚園名:第●幼稚園) 通わなかった理由 () ・5歳になっても単語でしか会話ができなかった。食欲旺盛で肉が好き。排泄は自立してはいない。 3.就学時～現在の様子 (車椅子の利用の有無・一人で通学できそうか等を含む) ・人とのコミュニケーションをとることが好きだが発語は少ない。自分をうまく表現できず泣くことがある。				
本人の願い	自分の気持ちを他者に上手に伝えることができるようになりたい。				
保護者の願い	手洗いや着替えを自分でできるようになってほしい。自分に自信を持ってほしい。				
教員の願い	2語文以上の言葉を話せるようになってほしい。友だちと楽しくコミュニケーションをとってほしい。				

個別教育計画 (1学期・2学期・3学期・4学期) ※指導経過と評価・修正 (今後の注意点) は1学期終了時に記載

長期目標 *必要な項目だけ目標を立てる	身辺自立 言語・認知・数 社会性 運動	指導内容	指導法・手立て	指導経過と評価・修正 (今後の注意点)		
				学校内	家庭内	作成者
学校生活全般 / 教科は除く	排泄後、食事前、外出後(は)手を洗うことができる。	手洗い	1.手の洗い方を示した絵カードを作り、それを基に指導する。家にも同じものを置き指導してもらう。 2.がんばりカードを使って、学校と家庭で手洗いができているか確認する。できた場合は褒める。	がんばりカードの結果を基に褒めることで、手洗いを意識させることができた。今後、仮にがんばりカードの利用をやめたとしても、手洗いを習慣化させるよう引き続き、指導を行っていく。	家でも進んで手を洗うようになった。	オドゲレル
個別指導の時間	生活に関連した二語文を生成できるようになる。	生活に関する表現	「手を洗う」、「私は着替えまします」「先生、こんにちは、さようなら」など生活領域に関連する表現をしようとする。	絵カードを手掛かりに音声で要求、やることを伝えられるようになった。	これまで「ごはん」や「トイレ」と単語で欲求を伝えていたが、「ごはん食べたい」や「トイレに行きたい」と二語文で伝えるようになった。	ハッテムグ
教科指導	モンゴル語 社会と生活の方法	内容に関連した単語を表現したり、書いたりできるようになる。 コートが脱ぎ着ができるようになる。	挨拶 1.授業での活動内容を授業の最初に知らせる。 2.活動内容の中心となる言葉を図やイラストで示す。 3.歌を使って学習する言葉を練習させ、書き方の指導を行う。 1.コートを脱いだり着たりする一連の過程を写真にとり指導する。 2.一連の過程を示した写真につき、本児ができることには印をつけ、できないことを明示的に示す。できることを増やしていくように言葉かけをする。	授業の活動で与えられた単語を書けるようになった。文字の書き間違えが時々みられるので、引き続き正しい文字について指導していく。 できないことをできるようにするために本児なりに真剣に練習をしていた。ボタンを留めるのが難しいので、引き続き次学期でも指導していく。	授業で習った文字をノートに書くという宿題を毎日するようになった。	オドゲレル

特別学校から通常学校への助言活動

2015年12月より、知的障害対象の特別学校4校からパイロット校として選定された通常学校8校に対して助言活動を開始しました。これは、通常学校に在籍している障害のある子どもたちを支援することを目的とした活動です。

この活動は、日本の「特別支援学校のセンター的機能」を参考にしています。日本では、特別支援学校は蓄積してきた知見に基づき、いわば

専門センターとして、障害のある児童生徒の通常学校での学びや地域社会における生活を支える活動を行っています。

各特別支援学校では、「支援部」等を校務分掌に位置付けて、活動を行っています。視覚障害及び聴覚障害特別支援学校は、当該地域において視覚障害、聴覚障害に関する唯一の専門機関であることも少なくありません。そのため学齢期の児童生徒だけではなく、乳幼児から成人まで

を対象に支援を行っています。障害に応じた発達支援を行うことはもちろん、保護者を支えることも重要な役割の一つです。

知的障害、肢体不自由特別支援学校は、子どもたちの抱える一見、見えにくい困難さを通常学校教員にも分かるように説明し、当該児童生徒の学習面・生活面での課題解決のための手立てを検討するといった支援を行っています。

本邦研修の実施（2015年11月16日～12月11日）

2015年11月16日から12月11日の4週間、本邦研修「障がいのある子どものための授業づくり」を実施しました。モンゴル教育文化科学省、教育研究所、特別学校、人口開発社会保障省、障害児のための保健・教育・社会保障中央委員会及びバヤンゴル区の支部委員会から10名が参加しました。

研修では、講義を通じて障害の早期発見・発達支援、障害のある子どもたちのための教育について紹介したほか、国立特別支援教育総合研究所、筑波大学及び附属特別支援学校や文京区立小学校、横須賀市や那須塩原市の関係機関を視察しました。

ここでは、モンゴルにおいて障害のある子どもたちへの保健・教育・社会保障サービスを考える際に参考になると思われることを2つ取り上げて紹介いたします。

障害の早期発見・介入の取り組み

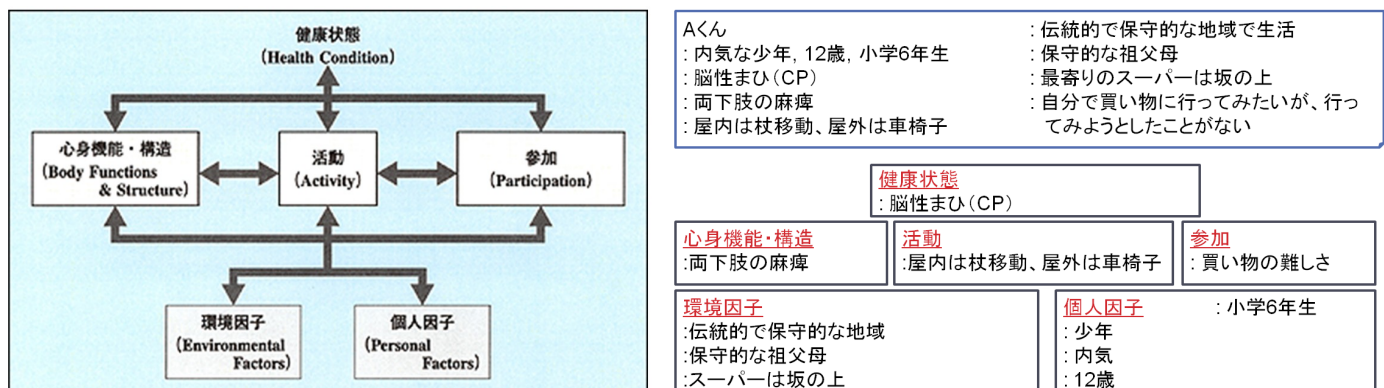
障害を早期に発見し、早期に介入を行うことは大変重要です。それにより、二次障害を防いだり、障害を持ちながら生活していくすべを効果的に学習したり、社会参加に向けた準備をすることができます。また、保護者への支援を行い、家族の孤独を防ぐこともできます。

日本では障害児への支援には、障害のある子ども個人に対する医療（リハビリ）と教育の両方が大切と考えられてきました。しかし近年、個人に対する医療面、教育面からの支援だけでは不十分であり、家族や地域社会を巻き込んだ包括的なアプローチが重要だと考えられるようになりました。各発達段階における分野横断的な連携（横の連携）と発達段階を移行する際の支援者間の連携（縦の連携）が必要です。

日本では母子手帳、定期健診を活用してスクリーニングを行い、発達の遅れが気になりな子どもや家族に対して支援を行っています。

国際生活機能分類（ICF）

発達の遅れが気になりな子どもをどのように支援していけばよいのでしょうか？まず、その子どもの実態を的確に把握することが重要です。実態把握のツールとして発達検査、知能検査等を思い浮かべる人が多いと思います。しかしながら、これらの検査だけでは、子どもの発達を全体的に捉えることはできません。この際、有効なのが「国際生活機能分類（ICF）」の考え方です。ICFの活用例を紹介します。



（出所：河野真（杏林大学保健学部）2015年度本邦研修資料より）

文部科学省HP http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/032/siryo/06091306/002.htm を参考に作成）

ICFを用いてA君の実態を分析すると、短所だけではなく長所にも気付くことができ、子どもの全体像を理解することができます。また心身機能・構造のみに焦点を当てずに、環境因子等を含めて分析でき、「社会への参加」というゴールに向けて方策を検討することができます。A君のケースでは、「買い物への参加」をゴールとし、地域住民への啓発やA君家族への教育という方策が見えてきます。



本邦研修にて講義を受ける様子



本邦研修の共有セミナー